

平成 27 年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」総会
会議録

日時：平成 28 年 2 月 16 日（火）15：00～17：15

場所：ホテルグリーンパーク津 6 階「伊勢・安濃」

○スケジュール

- 1 三重県知事あいさつ
 - 2 新市町長紹介
 - 3 活動報告
 - (1) 1 対 1 対談等の開催状況について
 - (2) (全県会議・地域会議) 検討会議の活動報告について
 - 4 報告事項
 - (1) 平成 28 年度三重県当初予算について
 - (2) 平成 27 年度 1 対 1 対談をふまえた平成 28 年度当初予算について
 - (3) みえ県民力ビジョン・第二次行動計画について
 - (4) 三重県地域医療構想の策定について
 - (5) 第 10 次三重県交通安全計画の作成について
 - (6) 農地制度の改正（指定市町村制度）について
- －休憩－
- 5 伊勢志摩サミット開催 100 日前にあたって
 - (1) 伊勢志摩サミットの“成功”に向けて
 - (2) 質疑応答等
 - 6 その他
 - 7 閉会あいさつ

○会議録

- 1 三重県知事あいさつ
- 2 新市町長あいさつ

福田地域連携部長（司会）

定刻になりましたので、会議を始めさせていただきたいと思います。

ただ今から、平成 27 年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」総会を開催いたします。

総合総会を務めさせていただきます、三重県地域連携部の福田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、総会の開催にあたりまして、当協議会会長でございます三重県知事からご挨拶申し上げます。

鈴木知事

本日は、お忙しい中、平成 27 年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」総会にご出席を賜りまして、心から感謝申し上げます。

各市長、町長の皆さんにおかれましては、県政各般にわたりましてさまざまご指導いただいておりますことを心より感謝申し上げます。

この今日の総会でありますけれども、大変貴重な一堂に会する会でございますので、忌憚のないご意見をさまざま賜ればと思いますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

併せまして、本日は今年 5 月に開催されます「伊勢志摩サミット」まで 100 日前という節目になります。ぜひオール三重でやっていきたいというふうに思っております。先般 2 月 14 日も「100 日前イベント おもてなし大作戦」ということで、各地にご協力をいただきまして、全体で約 3,000 名の方々に清掃活動にご協力いただきました。そういう形で残り 100 日を一日一日、一つ一つをしっかりとオール三重で取り組んでいけるようにご協力賜りたいと思いますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

このサミットの成功ということも大変重要な課題でありますけれども、加えて人口減少、地方創生の課題も大変大きい課題であります。今年度の 4 月から、三重県も東京に移住相談窓口を設置して、市町の皆さんとともに移住の取り組みをやってまいりました。少しだけですけども成果が表れてまいりまして、今日、NPO 法人ふるさと回帰支援センターから「移住希望地域ランキング」、何県に移住したいかというイメージの良さのランキングが発表されました。そのランキングをいつも発表されているわけですが、毎年 20 位まで公表されるのですが、今回初めて三重県が 20 位にランクインしました。これまでは一回もランクインしたことがなかったわけですが、初めてランクインして、過去にランクインしたことがない都道府県で今回ランクインしたのは三重県だけだということでもあります。

加えて、2011 年では入っていなかった島根県が 2013 年に 14 位になって、2014 年に 8 位で、今回、島根県は 3 位になっています。島根県は、このふるさと回帰センターの分析によれば、県、市町村、定住財団の三位一体での移住者受け入れ体制の構築が実を結んだと、こういうような分析をしているところであります。

地方創生において、人口減少との関係で社会減対策は大変重要になってまいります。U・I ターンの対策においても皆さんと一緒に、県内自治体が一丸となって取り組んでいければと思いますので、少し取り組みの成果が表れたところであります。まだ一歩でありますので、これから皆さんと協力して進めてまいりたいというふうに思います。

こういうふうなことで、今日は、またさまざま報告もでございますけれども、有意義

な時間としてまいりたいと思いますので、何とぞよろしく申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

福田地域連携部長（司会）

ありがとうございました。

それでは、ここで出席者の皆様のご紹介に移らせていただきます。本来でございますと、皆様方お一人お一人ご紹介させていただくところでございますけれども、時間の関係もございますので、本日は出席者名簿をお配りさせていただいております。ご確認いただきたいと思います。

慣例に従いまして、ここで新しく協議会委員になられました3名の市長・町長様をご紹介させていただきたいと思います。名簿順に従いまして、まず、松阪市長の竹上真人様でございます。本日は、公務のためご都合により欠席でございますけれども、小林副市長様が代理で出席いただいております。

引き続きまして、ご本人のご出席がございます町長様、一言ずつご紹介のあとご挨拶をいただきたいと思います。

まず、朝日町長の栗田康昭様でございます。

栗田朝日町長

ご紹介いただきました、朝日町の栗田でございます。いつも知事をはじめ県の執行部の皆さんには大変お世話になり、ありがとうございます。

私は、今年の6月から新しく町長になりました。まだ8ヵ月というふうな状況でございます。何をやらいいかというふうな状況の中で、今、知事のお話にもありました「地方創生」とか「一億総活躍」というふうな格好の中で、今バタバタしておりますが、やっとここまで来たと、こんなような感じで今日は出席させていただきました。どうぞ今後とも皆さんよろしくお願ひいたします。

福田地域連携部長（司会）

ありがとうございます。

それでは、川越町長、城田政之様でございます。

城田川越町長

城田でございます。よろしくお願ひいたします。

ご挨拶をさせていただく前に、昨年末、川村町長が他界をされました。皆様におかれましては大変ご心配をいただきまして、この場をお借りいたしましてお礼を申し上げたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それと、私、町長になって2日目でございます。まだ赤ちゃんで、まだ目も見えないような町長でございますので、皆様のご助言、また、ご指導をいただきながら、皆様に近づけるように一生懸命町長職をやりたいと思いますので、どうかよろし

くお願いいたします。ありがとうございました。

福田地域連携部長（司会）

ありがとうございます。

本日のご出席委員の関係でございますけれども、公務の都合によりまして、四日市市長様、明和町長様につきましてはご欠席でございます。津市長様、それから志摩市長様につきましては、後ほどおみえになるということでご連絡を受けさせていただいております。

なお、出席名簿で伊賀市長様が体調不良のため、辻上副市長が代理出席をされております。ご紹介させていただきます。

改めまして、ただ今の出席委員につきましては、代理出席も含め 59 名となっております。委員総数 63 名の半数以上と認められることから、協議会規約第 12 条によりまして、本総会は成立していることを宣言いたします。

それでは、議事に入りたいと存じます。今後の議事進行は、協議会規約第 11 条によりまして、当協議会副会長の石垣副知事をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

3 活動報告

（１）１対１対談等の開催状況について

（２）（全県会議・地域会議）検討会議の活動報告について

石垣副知事（議長）

改めまして、ご指名をいただきましたので議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず進行は、皆さんのお手元に配付させていただいております事項書に従って進めてまいりたいと思っております。

早速であります、まず事項書 3 の「活動報告」に入りたいと思います。

まずは（１）１対１対談等の開催状況について、（２）全県会議及び地域会議における検討会議の活動報告について、続けて説明をしていきたいと思っております。質疑はそのあとで一括して受け付けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。事務局から説明をお願いします。

地域連携部 大西地域支援課長

地域連携部地域支援課長の 大西でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私のほうから、事項 3 の「活動報告」の（１）１対１対談等の開催状況についてご報告をさせていただきます。

資料 1 をご覧ください。「県と市町の地域づくり連携・協働協議会 協議経過報告」の 3 ページをご覧くださいと思います。

1対1対談につきましては、市町の具体的な課題について知事と市町長様がオープンな場で議論し、共通した認識の醸成と課題の解決に向けて一步でも前に進めることを目的として開催をいたしております。本年度は、昨年5月11日、いなべ市の「自転車を活用したまちづくりの取り組みについて」の対談を皮切りに開催をさせていただきました。

各市町の開催日と対談項目につきましては、3ページ中段から7ページの中段にかけて整理をさせていただいております。詳細につきましては割愛をさせていただきますので、後ほどご覧いただき、ご参考にしていただければと思います。

次に7ページをご覧ください。7ページの中段ですが、サミット会議につきましては、地域の共通した課題について、知事と市町長様が共通した認識の醸成と地域における連携・協働に向けた協議を行い、住民サービスの向上や市町との連携強化を図ることを目的として開催をいたしております。本年度は、昨年12月25日に四日市地域において、「子どもの育成に関する諸課題について」を議題として開催をさせていただきました。

1対1対談等の開催状況につきましては、以上でございます。

地域連携部 西村市町行財政課長

続きまして、三重県地域連携部市町行財政課で課長をしております西村と申します。私のほうからは、9ページでございます「IV.（全県会議）検討会議の協議状況」について説明させていただきます。

三重県権限移譲推進方針につきましては、次期改定を29年度からスタートさせていただくということで、検討事項としまして1～4のことについて現在させていただいております。その上で検討状況でございますけれども、現在、現行方針下での権限移譲の推進状況について情報共有を図り、他府県の権限移譲の取り組みについても情報共有を図りました。そして、次期方針の改定に向けた市町と県庁各部局に対するアンケートを実施し、その結果を踏まえまして、次期の方向性について、下記のとおり各団体に検討を行っていただくこととしました。

ページの下段でございますけれども、一つ目に、支援交付金制度については抜本的な見直しを含めて検討をする。二つ目に、方針の計画期間については期間内においても見直しができるようにする。三つ目に、市町間の広域連携による権限移譲の推進に取り組む。四つ目に、その他方針の項目にある包括的権限移譲の推進、特例処理事務交付金、人的支援、権限移譲の手続きについては現行どおりとする。ということで進めさせていただいております。

そして、別途、農林水産部農地調整課から、これは後ほど説明もごさいますが、第5次地方分権一括推進法により国から地方公共団体に権限移譲される農地転用の許可事務の説明を行いまして、移譲についての検討を依頼しました。また、農地法の改正による農地転用の許可権限の移譲について、指定市町村の指定基準等の説明を行い、指定市町村制度の活用の依頼を行いました。

10～12 ページについては割愛させていただきます。

地域連携部 大西地域支援課長

それでは、続きまして、地域会議の検討会議の活動につきましてご報告をさせていただきます。

13 ページをご覧ください。右の欄に「検討会議のテーマ」がございます。地域会議における検討会議につきましては、地域防災総合事務所及び地域活性化局の単位で取り組みをいただいております。本年度は、それぞれの地域で取り組むべき 19 のテーマについて検討会議を設置いただきました。

テーマごとの検討メンバーの構成や取り組みの目標、検討状況につきましては、続く A 3 の 14-2 から 14-5 ページにかけて整理をいたしておりますので、ご覧いただきたいと思いますが、1 月末現在で延べ 58 回の検討会議を開催いたしまして、地域の課題などについて協議・検討をいただくとともに、具体的な課題解決に向けた取り組みを進めていただいているところでございます。

私のほうからは以上でございます。ありがとうございました。

石垣副知事（議長）

ただ今、事項書 3 の 1 対 1 対談等の開催状況あるいは（全県会議・地域会議）検討会議の活動報告についてご説明をいただきました。これにつきまして何かご意見、ご質問等はございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、事項書 3「活動報告」については以上のおりで終わりたいと思います。

次に、事項書 4 であります、「報告事項」に入りたいと思います。（1）から（6）までを続けて説明させていただきますが、質疑は最後に一括して受け付けたいと思います。

それでは、報告（1）の平成 28 年度三重県当初予算から順次、ご報告をいただきたいと思っております。説明をお願いいたします。

4 報告事項

（1）平成 28 年度三重県当初予算について

稲垣総務部長

総務部長の稲垣でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

それでは、早速でございますが、平成 28 年度当初予算と組織改正につきまして、資料に基づきましてご説明を申し上げます。短い時間でございますので、ポイントについて簡潔に説明をさせていただきます。お手元の資料では、資料 2-1 から 2-3 までになっております。

まず、2-1 の「平成 28 年度当初予算のポイント」の 1 ページをご覧ください

と思います。はじめに、平成 28 年度当初予算編成の基本的な考え方でございますが、一番上の枠囲みのところに掲げました 3 点を基本に編成を行っております。

一つ目の矢印でございますが、平成 28 年度当初予算は、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」のスタートの年に当たりますので、行動計画に掲げた基本理念の実現や施策目標の達成に向けまして、県政の諸課題の解決を着実に推進する予算といたしまして、平成 27 年度 2 月補正予算と合わせて一体的に編成をいたしました。

二つ目の矢印でございますが、極めて厳しい財政状況のもと、大胆にメリハリをつける中で、「伊勢志摩サミット」や「教育・人づくり」などには未来への投資といたしまして重点化を図っております。この結果、一般会計の規模でございますが、平成 27 年度 2 月補正予算を含めまして、対前年度比 1.1% 増となっております。

三つ目の矢印でございますが、公債費の増加傾向が続く中で、臨時財政対策債等を除く県債残高の増嵩を抑制するなど、後年度の財政運営にも配慮した予算としております。

このような方針のもと、とりわけ、その下に掲げております四つの課題に対しまして別枠で予算を確保するなど、特に注力して取り組んでおります。

一つ目は、「伊勢志摩サミット」でございます。まず、本年 5 月に開催をされます伊勢志摩サミットが安全・安心で、かつ、円滑に執り行われるよう警備・消防防災・保健医療体制につきまして万全の対策を講じるとともに、「開催支援」「おもてなし」「明日へつなぐ」「三重の発信」の四つの柱で全県的な取り組みを展開したいと考えております。さらには、サミットのレガシーを三重の未来に生かせるよう、ポストサミット事業を戦略的に展開していくと。なお、サミット関連予算の概要につきましては、別紙 1 にまとめておりますので、また後ほどご覧をいただければと思います。

二つ目の課題ですが、「教育・人づくり」でございます。その「○」の一つ目でございますが、子どもたちの学力や体力は改善の兆しが見られるわけですが、いまだ課題が残る中で、総合教育会議を立ち上げまして、教育施策大綱の策定を進めるとともに、「学び」の選択肢拡大に向けました検討懇話会を開催し、三重県の子どもや若者の教育環境につきまして議論を重ねてきたところです。こうした議論を経まして、二つ目の「○」でございますが、平成 28 年度は、全小中学校での学力向上に向けた組織的・継続的な取り組みを加速いたしまして、PDCA サイクルの確立を目指すとともに、教育の原点であります家庭教育と、人間形成の基礎を担う幼児教育の取り組みを拡充いたします。また、三つ目の「○」でございますが、県立工業高校に専攻科を設置することといたしまして、その準備を進めます。さらに、「高等教育コンソーシアムみえ（仮称）」を設置いたしまして、教育プログラムの開発や県内就職支援など、県内高等教育機関の魅力向上・充実に向けた取り組みを推進いたします。四つ目の「○」でございますが、平成 30 年度全国高等学校総合体育大会や、平成 33 年の三重とこわか（常若）国体及び全国障害者スポーツ大会の開催の準備等、競技力の向上の取り組みを着実に進めてまいりたいと思います。

続きまして、三つ目の課題でございますが、三つ目の課題は「地方創生の本格展開」

となっております。その一つ目の「○」でございますが、自然減対策につきましては、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づきまして、希望がかなう少子化対策に予算を増額して取り組んでまいります。二つ目の「○」でございますが、社会減対策につきましては、地方創生のための交付金など国費も活用しながら、若者の雇用と県内定着の促進、中山間地域・南部地域における働く場の充実、産業の活性化、観光の産業化・交流人口の拡大、それから女性の活躍促進に注力してまいります。

なお、「まち・ひと・しごと創生」関連予算の概要につきましては、別紙2に取りまとめておりますので、後ほどご覧をいただきたいと思います。

そして、最後、四つ目の課題でございますが、「安全・安心の確保」でございます。安心で質の高い医療・介護サービス提供体制の構築に向けまして、地域医療構想の実現や地域包括ケアシステムの構築に向けて必要となります医療提供体制の整備や人材育成、基盤整備などの取り組みを着実に進めてまいります。また、特殊詐欺被害防止対策など、犯罪等の未然防止・抑止に取り組むとともに、自然災害に備えるため、河川堆積土砂の撤去などのハード対策と、防災人材の育成などのソフト対策の両面で取り組んでまいりたいと考えております。

2 ページをご覧ください。2 ページのほうは予算の全体を示しております。平成28年度当初予算につきましては、対前年度6月補正後予算比で0.8%増の7,366億円となっております。

3 ページ以降でございますけれども、3 ページ以降には歳出の主な項目について説明をさせていただいております。3 から 27 ページは、先ほどの四つの課題の取り組み、「伊勢志摩サミット」「教育・人づくり」「地方創生の本格展開」「安全・安心の確保」の主な事業について記載をしておりますので、個々の事業の説明は省略させていただきますが、後ほどご覧をいただければと思います。28 ページには、新たな仕組みの構築など諸課題への的確な対応といたしまして、特別支援学校の整備など諸課題への取り組みについて主な事業を記載いたしております。また、30 から 32 ページは歳入・歳出の計数のポイントでございます。また後ほどご覧いただければと思います。

以上で、平成28年度当初予算の説明を終わらせていただきます。

次に、平成28年度の県の組織改正につきましてご説明申し上げます。資料は2-3でございます。「平成28年度組織改正等のポイント」の1 ページをご覧くださいと思います。

平成28年度の組織改正につきましては、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」を的確に推進する。それから、「伊勢志摩サミット」の成功に向けて万全の体制で取り組む。それから、サミットを地域の活性化や総合力の向上につなげていく。ということで、所要の改正を行ったところでございます。

まず1の(1)ポストサミットの展開の①でございますが、国際会議をはじめとするMICE誘致を推進するために、MICE誘致推進監(課長級)を設置いたします。②の国際戦略、インバウンドの取り組み体制の強化でございますが、国際展開のさらなる推進やインバウンドの取り組み体制を強化するため、国際戦略課、海外誘客課の

職員をそれぞれ1名増員いたします。③の安全・安心なまちづくりの推進につきましては、犯罪から県民を守るアクションプログラムの策定など、県民の皆さんの安全・安心な暮らしの実現に向けた取り組みを一層推進するため、交通安全・消費生活課を「くらし・交通安全課」に変更いたしますとともに、職員を増員いたします。

(2) 教育・人づくりの①でございますが、学力向上につきまして、小規模の市町教育委員会に地域できめ細かな支援を行うために、県内3カ所に「教育支援事務所」を設置いたします。

続きまして2ページをご覧くださいと思います。②のスポーツの推進でございますが、平成33年の三重とこわか国体及び全国障害者スポーツ大会の開催準備のために、合わせて8名の職員を増員いたしました。それとともに、競技力向上の取り組みを進めるために、スポーツ推進課の職員を増員いたしております。

また、平成30年度全国高等学校総合体育大会の開催準備のために、「全国高校総体推進課」を設置いたしまして、10名の職員を配置いたします。

(3) 児童相談体制等の強化でございますが、児童相談センターの法的対応室と市町支援プロジェクトチームを統合いたしまして、「児童相談強化支援室」を設置するとともに、年々増加しております児童虐待相談により一層的確に対応できるよう、北勢児童相談所の職員を3名増員いたします。

(4) 移住の促進・中山間地域等の振興につきましては、移住の促進に向けた取り組みを強化するとともに、中山間地域におけます地域課題に取り組むために、地域支援課に「移住促進班」と「中山間・地域支援班」を設置いたします。

また、農山漁村の魅力を高め、多様な雇用機会の創出に取り組むため、「農山漁村づくり課」を設置いたします。

以上、簡単でございますが、平成28年度当初予算の概要と組織改正について説明をさせていただきました。どうもありがとうございました。

石垣副知事（議長）

ありがとうございました。

続いて、(2)の平成27年度1対1対談を踏まえた平成28年度当初予算についてご説明をお願いします。

(2) 平成27年度1対1対談をふまえた平成28年度当初予算について

福田地域連携部長

改めまして、地域連携部の福田でございます。よろしく申し上げます。

1対1対談でございますけれども、市町の具体的な課題につきまして、その解決に向けて一歩でも前に進めることを目的として開催させていただいております。個別の課題に対する対応状況につきましては、4月に開催予定の来年度第1回調整会議においてご報告させていただく予定としているところでございます。

今年度の1対1対談におきまして議題として最も多く取り上げられましたのは、「伊勢志摩サミット」に関する項目でございまして、11市町で議題となりました。内容といたしましては、サミット関連行事の誘致、地域資源の活用、サミット開催による波及効果などについて議論がなされたところでございます。先ほど総務部長のほうから関連予算の概要についての説明をさせていただきましたし、この後も議題でサミット推進局のほうから説明を行いますので、この項目につきましては、後ほどの説明とさせていただきますと思います。

それでは、その他の項目につきまして説明をさせていただきます。資料3をご覧ください。資料3は、大きく五つの項目を取り上げさせていただきます。

まず、1番にございます「道路整備」について、1ページをご覧ください。道路整備につきましては、10市町で議題として取り上げられました。事業中の区間の早期完成や、未事業化区間の事業化等について多くのご要望をいただきました。資料の1ページにございますように、主要事業の位置図などをつけさせていただきます。

また、道路整備につきましては、左側に記載させていただいておりますように、①といたしまして高規格幹線道路及び直轄国道の整備促進、それから②にございます県管理道路の整備という大きく二つに分けて、その道路整備について推進してまいり所存でございます。事業中の区間につきましては早期完成を目指し、しっかり取り組んでいくとともに、新規事業化などの要望につきましても、引き続き関係者の間で議論や検討を進めてまいり所存でございます。

二つ目にまいります。二つ目の項目は「教育」についてでございます。3ページをご覧ください。教育につきましても10市町で議題として取り上げられまして、学力の向上や特別支援教育の推進などについて多くのご意見やご要望をいただいたところでございます。

まず、資料の3ページ、学力の向上でございますけれども、上段にございます「学校における学力向上の推進」の項目で、「学力向上」の欄が左側に青地に白字の抜きで書いてございます。こちらの部分をご覧くださいと思いますが、各市町と連携しながら、全国学力・学習状況調査、「みえスタディ・チェック」やワークシートの3点セット等を効果的に活用した組織的・継続的な授業改善を促進することとしております。

特に新たな取り組みといたしまして、その下に記載されておりますように、全国学力・学習状況調査等の自校採点集計結果などを速やかに学校に提供し、早期からの授業改善のPDCAサイクルの確立を促進することとしているところでございます。

次に、資料の5ページをご覧ください。資料の5ページにつきましては「特別支援教育の推進」でございます。中ほどにピンクで塗ってある欄でございますが、特別支援教育の推進につきましては、早期からの一貫した教育支援体制の整備に取り組んでいくこととしており、具体的にはパーソナルカルテの活用促進、発達障がい支援員の巡回相談、通級指導担当教員等の専門性の向上を図る研修等、支援体

制の充実を図ることとしております。

改めまして三つ目の項目でございます。「農林水産業」の項目についてでございます。農林水産業につきましては、8市町で議題として取り上げられ、お茶や柑橘の販路拡大、6次産業化の推進、水産業の担い手対策、獣害対策等、幅広くご意見・ご要望をいただいたところでございます。

資料につきましては7ページをご覧いただきたいと思っております。農林水産業の振興につきましては、7ページにありますように大きく三つの視点から取り組みを整理しているところでございます。一つ目は、左側の緑色の枠にあるところでございまして、「生産体制・生産基盤の整備、農山漁村の振興」という項目で整理をそれぞれしているところでございます。二つ目は、右側の赤の枠でございます。「多様な担い手の確保・育成」として、次代の農林水産業を担う人材の確保・育成などに取り組むこととしており、それぞれの事業を仕組んでいるところでございます。三つ目といたしまして、真ん中にオレンジの色の枠がございます。こちらのほうは、新商品の開発、新たな価値の創造や、国内外における新たな販路開拓に取り組んでいくこととし、それぞれ事業を仕組んでいるところでございます。

四つ目に移らせていただきます。四つ目は、「子ども・子育て」についてでございます。7市町で議題として取り上げられていました。資料につきましてはA3の資料になります。9ページをご覧いただきたいと思っております。表題にございますように「みえ子どもスマイルプラン」に基づき、ライフステージごとに重点的な取り組みを設定し、切れ目のない取り組みを引き続き実施していくこととしているところでございます。

具体的には、まず右上にございます、最後の「子育て」のステージでございますけれども、最上段に書かれております⑭保育対策総合支援事業におきまして、潜在保育士への就職準備金の貸付を新たに行い、保育士の確保の取り組みを充実させるとともに、⑯放課後児童対策事業費補助金によりまして、放課後児童クラブへのきめ細かな支援に引き続き取り組むこととしております。

また、子どもの貧困対策につきましては、新たに策定いたしました「三重県子どもの貧困対策計画」に基づき、左端の中段にございます「子どもの貧困対策」の項目に③④⑤という形で事業を整理しておりますけれども、子どもの貧困を抱える家庭への支援にも取り組んでいくこととしているところでございます。

改めまして五つ目の項目でございまして、最後の項目「防災対策」でございます。防災対策につきましては、5市町で議題として取り上げられたところでございまして、資料の11ページに整理をさせていただきました。

県民の皆さんの安全・安心のため、引き続き防災・減災対策に取り組んでいくこととしておりますけれども、ご要望いただいております「地域減災力強化推進補助金」につきましては、まず、右上段にございます孤立化防止対策推進事業1,300万円のように、災害や被災によって孤立した地域への支援対策、それから二つ目でございますけれども、中段にございます避難所総合整備推進事業4,600万円ですけれども、避難

所の環境整備など避難後を見据えた対策などを実施することによりまして、これまでの津波避難対策を重視した制度から、風水害対策なども重視した制度へと見直しを図ったところでございます。

また、新たな補助対象といたしまして、左側でございます洪水・土砂災害避難対策推進事業や、その中がございます災害監視カメラの整備など、それと左側下段でございます災害時要保護者避難対策推進事業の中がございます福祉避難所設置促進事業などを加えるなどによりまして、県内全域を対象とした地域の特性に応じた防災・減災対策で活用いただける補助金メニューとさせていただいております。これによりまして、地域の防災力向上にお役立ていただきたいと考えているところでございます。

以上5項目についてご報告申し上げます。これからも地域課題の解決に向けまして、皆様と連携して取り組んでいくこととしておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

石垣副知事（議長）

ありがとうございました。

続きまして、（3）みえ県民力ビジョン・第二次行動計画について説明をお願いします。

（3）みえ県民力ビジョン・第二次行動計画について

竹内戦略企画部長

戦略企画部長の竹内でございます。私のほうから、第二次行動計画についてご報告をさせていただきます。

資料4をご覧くださいと思います。県のほうでは、平成24年4月に概ね10年先を見据えた「みえ県民力ビジョン」を策定し、県民力でめざす幸福実感日本一の三重を目指しまして、市町の皆様にご協力をいただきながらさまざまな施策、事業等に取り組んでまいりました。現行の行動計画が今年度末で終了するというところで、今年度、平成28年度から31年度まで4年間の行動計画を策定しているところでございます。

昨年9月に公表いたしました中間案につきましては、市町の皆様からご意見、ご提案をいただき、ありがとうございました。最終案に向けて議論を重ねる中で、取組方向や主な取組内容などへ反映をさせていただいたところでございます。

資料4の2ページにありますように、第二次行動計画では、ビジョンでお示しをいたしました「新しい豊かさ」につきまして検討を深め、「経済的な豊かさ」や「精神的な豊かさ」に、もう一つ、「社会のシステムやつながりの豊かさ」を加えた三つの豊かさ全てを高めることで享受できる豊かさを「新しい豊かさ」ととらえまして、このような「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを進めてまいりたいと思っております。

第二次行動計画では、「守る」「創る」「拓く」の三つの政策展開の基本方向のもと

で、15の政策、61の施策で展開をしてまいりますけれども、まずは5月に開催されます「伊勢志摩サミット」の成功に向けて最優先で取り組むとともに、サミットのレガシーを次世代に継承し、三重の未来に生かしていきたいと考えております。また、人口減少への課題につきましては、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地方創生に向けた取組を本格的に展開していきたいと考えております。さらには、3月に策定をいたします「三重県教育施策大綱」に基づき、教育・人づくりの取組を推進してまいります。

行動計画の推進にあたりましては、市町の皆様との一層緊密な連携が必要と考えておりますので、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。以上でございます。

石垣副知事（議長）

ありがとうございました。

続いて、（４）の三重県地域医療構想の策定について説明をお願いします。

（４）三重県地域医療構想の策定について

佐々木健康福祉部医療対策局長

健康福祉部医療対策局長の佐々木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料は、資料5「三重県地域医療構想の策定について」でございます。地域医療構想は、将来の地域におけますあるべき医療提供体制を構築するための設計図のようなものでございますが、併せまして、2025年における医療機能ごとの必要病床数も定めることとされております。

そのような中で、三重県につきましては、南北に長い地勢、そういったことも勘案させていただきまして、従来の保健医療圏にこだわらず県を八つに分けて構想区域を設定し、それぞれに地域医療構想調整会議を設置し、これまで改正してきたところでございます。

これまで各区域3回ずつ延べ24回開催してきたところでございまして、現在は第4ラウンドを開催中でございます。ちなみに、本日は伊賀区域での会議が予定されております。

この構想の策定は、本年度にとどまらず来年度にまたがって進めていくものでございますけれども、現在までの進捗状況を中間報告的に取りまとめたものを別冊という形でお手元に配付させていただいております。「三重県地域医療構想の策定に向けて」というタイトルのちょっと分厚いものでございます。こちらはまたご参照いただけたらと思います。

これにつきましては、年末から年始にかけてパブリックコメントもさせていただきまして、多数のご意見をいただいているところでございます。この間、各市町の皆様方におかれましては、調整会議の委員のご推挙、そしてまたデータのご提供につ

いてご協力をいただきましたこと、この場をお借りして御礼申し上げます。

裏面に入らせていただきまして、今後の動きでございます。下のほうに「今後のスケジュール」ということで、当年度のものを書いてございますけれども、さらに来年度に向けての動きでございますが、今申し上げましたパブリックコメントに寄せられたご意見も、そしてさらに病床機能報告や必要なデータを追加してまいりたいと。その中には、いずれ厚生労働省から提示されるであろう八つの区域ごとの 2025 年における医療需要量、こういったものも加えまして、さらに議論を深追いしてまいりたいと考えているところでございます。また、並行いたしまして、今使われていない病床、いわゆる未稼働病床の取り扱いについてもご議論をしていきたいと思っております。そして、そういった中で必要病床数についても最終的に決めながら、来年度中の策定を目指したいと考えております。

市町の皆様方におかれましては、引き続きご理解、ご協力をお願いいたします。

私からは以上でございます。

石垣副知事（議長）

ありがとうございました。

続いて、（５）の第 10 次三重県交通安全計画の作成について説明をお願いします。

（５）第 10 次三重県交通安全計画の作成について

高沖環境生活部長

環境生活部長の高沖でございます。第 10 次の計画につきまして説明をさせていただきます。

資料 6 をお願いいたします。

まず、県の交通情勢でございますけれども、お手元の資料 6 の 3 ページをお開きください。ここに交通事故等の発生状況がございまして、下から二つ目のブロックに年別の死者数の推移がございまして、右側の方で、平成 26 年 1 年間で 112 名ということで、これは 4 年ぶりに 100 人を超えた数でございまして、人口 10 万人当たりで比較をいたしますと、全国ワースト 3 位という大変厳しい結果となりました。しかしながら、27 年につきましては、皆様方や関係機関、それから団体の取り組み等によりまして、過去最少の 87 人まで減少いたしました。しかしながら、この上の表にもありますけれども、高齢者の割合が約 6 割を占めておりまして、高齢者の交通事故防止が大きな課題となっております。

現在は第 9 次の計画の中で、これは 23 年度から本年 27 年度までの計画期間ですけれども、この中では交通事故の死者数は「75 人以下」、それから死傷者数ということで、死者数に負傷者の数を足した数を「1 万 1,800 人以下」という抑止の目標を立てております。一番上の表を見ていただきたいのですが、現在、暫定値ですが、死傷者の数は二つを足しますと 9,602 人ということで、これについては今申し上げました数

を達成しておりますけれども、死者数については残念ながら75人ということは達成できなかったということでございます。

5月のサミットを機に、今後、交通量の増加等が予想されているところでございますので、県といたしましては、皆様方をはじめ警察、交通関係機関等と連携を図りながら、しっかりと啓発活動等交通安全対策を一層進めていく所存でございます。

それでは、第10次の計画について簡単にご説明をいたします。1ページのほうに戻っていただきたいのですが、この10次の計画というのは、平成28年から5年間、32年度までに講ずべき交通安全に関する総合的・長期的な施策の大綱等を定めるものでございまして、国の同10次の基本計画を勘案して策定するものでございます。

現在、県の交通安全対策会議の幹事会において中間案を作成中でございます。作成にあたりましては、9次の成果と課題を振り返り、国の計画よりも高い目標を掲げ、交通事故ゼロ、飲酒運転ゼロを目指す安全なまちづくり、これを実現するために、特に高齢者の交通事故の防止、飲酒運転の根絶に注力するとともに、県民一人ひとりが地域で支え合い、地域の安全は地域で確保するという意識を持って行動し、県民との協創による交通安全対策を推進することとしております。

県の計画につきましては、この3月下旬をめぐりに中間案をお示しさせていただき、今年の7月上旬には決定するというところでございますので、作成へのご理解、ご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

なお、市町におかれましても、県の計画も参考にさせていただきながら、市町の交通安全計画の作成に努めていただきたいということを併せてお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、以上で説明を終わらせていただきます。

石垣副知事（議長）

ありがとうございました。

続いて、「報告事項」の最後になりますが、農地制度の改正（指定市町村制度）について説明をお願いします。

（6）農地制度の改正（指定市町村制度）について

吉仲農林水産部長

農林水産部長の吉仲でございます。

資料7でございますが、農地制度の改正に伴う指定市町村制度の活用についてお願いを申し上げます。

本件につきましては、すでに市長会あるいは町村会、また個別にご説明をさせていただいているところでございますが、改めましてお願いということでお話をさせていただきます。

すでにご承知のとおり、第5次地方分権一括法が成立し、農地法の改正が進みました。この改正に向けて地方6団体で鈴木知事を座長といたしまして、「農地制度のあ

り方に関するプロジェクトチーム」が提言を行ってまいりました。結果、初めて個別の農地転用許可権限が法律で市町村に移譲することが可能となりました。与えられた権限を適切に運用し、さらなる地方分権につなげていきたいと考えております。県内市町の皆さんには、改めましてこの活用についてお願いをすることでございます。

なお、すでに事務的なご説明はしているところですが、申請受け付けについては4月1日から第1次が始まります。個別に回らせていただいているときに、担当者の方からは「県が手を放してしまうのではないか」というような話があるのですが、決してそうではございませんでして、事務所あるいは県の本庁にも担当課がございますので、しっかり指定に向けた作業あるいは運用に向けてはサポートをさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

お願いとさせていただきますして、説明は終わらせていただきます。以上です。

石垣副知事（議長）

ありがとうございました。

ただ今、事項書4の「報告事項」につき（1）から（6）まで駆け足でご説明をさせていただきました。これらにつきまして何かご意見、ご質問等がございましたらお受けしたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

鈴木伊勢市長

伊勢市の鈴木でございます。

1点お聞かせいただきたいのですが、防災対策のところ、これまでも1対1対談等でいろいろとお願い事もさせていただいていたのですが、今回、「県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金」という新しいメニューがあるわけなのですが、この「北部」というのはどこまでが入って、伊勢市は入るのか心配になったものですから、ぜひ教えていただきたいと思っております。

日沖防災対策部次長

防災対策部でございます。

これは、2年目のメニューになってございますが、南海トラフの特別措置法で国の嵩上げ措置を受けることができなかったというところで、桑名市、木曾岬町のエリアを対象とした補助金という形になってございます。

鈴木伊勢市長

「北部」と書いてあるので、大体限られていることは分かるのですが、避難設備は大体ラストスパートで、20施設ぐらいで残りが完了、あるいは目処が立っており、残りがもう2、3施設という状況になってきているのですが、特にこれまでお願いさせていただいた案件では、県のほうで被害想定を更新をしていただいた中で、随分と避難者の数が増えたことから、特に我々としましては、これからそういった避難者に

対する備蓄物資に係る支援制度、そういったものもこれから重ねてお願いさせていただきたいと思いますので、今後の検討のテーブルにぜひとも上げていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

石垣副知事（議長）

ありがとうございました。
ほかにどうでしょうか。

水谷東員町長

東員町です。

六つ目の農地の話ですが、1対1対談のときにも知事にお話を申し上げましたし、この間、吉仲部長に来ていただきまして話をさせていただいたのですが、今日は、農林と県土整備、両方いらっしゃいますので、うるさいかも分かりませんが、申し上げておきたいと思います。

これは、もともとの法律が変わっていないので、もうどうにもならないんですよ。こういう案件は東員町だけではなくほかにもあると思っています。今、地方創生に向けて町の形を変えていかないと、もう町の存続がおぼつかないという状況に来ています。もう40何年前にできた法律に今縛られて、がんじがらめになっていてどうにもならない。新しい方向に向けていくためには、こここのところをきちっと農地法と都市計画法の両方をやってもらわないとだめなんですよね。

一つお願いなのですが、前々から農林部、それから県土整備部をお願いして、この相談に乗って欲しいという話をしています。していますけれども、なかなか両方揃ってきちっと相談に乗っていただいているということはないのかなというふうに思っています。

ですから、今、正直、東員町独自で国に向けて働きかけをさせていただいていますが、これは県が本気になって働きかけてもらうような、要するに市町村に寄り添っていただいて、一緒になって国に向けて働きかけをしていただかないと、こんな小さな町が独自でやってもなかなか難しいのです。ですから、まず、県の農林、それから県土整備が一緒になって、相談に乗っていただいて、そしてどうしたらいいかという知恵をまず授けていただきたいと思いますということと、それと県が本気になって国に対して、農林だけではなかなか解決しないんですよ。国交省と両方、都市計画と農地法と両方やってもらわないと、なかなかこれは埒が明きませんので、ぜひそれだけお願いをしたいなというふうに思っていますので、よろしく願いします。

吉仲農林水産部長

ありがとうございます。町長さんからは日頃から、この件については聞かせていただいています。町長が言われるように、おそらくほかのところでも、町のグランドデザインというものをいろいろ今後変えていくときに、この法規制が非常に関わって

るということで、農地法が岩盤規制と言われて、町長が言われるように、確かに今回は権限移譲であって、法のいろいろな緩和がされたわけではございません。

我々としては、この制度をしっかりと運用しながら、次なるところへ行きたいというふうに考えているのですが、おっしゃったように県土整備と農林水産部が併せて、そういうしっかり体制と言いますか、ご相談に乗らせていただきたいと思います。

水谷県土整備部長

県土整備部長の水谷です。

先ほど町長から言われたことについては、町村会の要望でも聞かせていただいておりますし、町村議長会の中でもご意見としていただいているもので、県土整備部としましても、農林と一つのテーブルの中で議論をしていかないと、なかなか解決策が見いだせないということについては十分承知しておりますので、今言われましたようなそういう解決のための場が持てるような取り組みはやっていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

石垣副知事（議長）

よろしいですか。

では、大台町さん、どうぞ。

尾上大台町長

大台町です。

組織改正のポイントというところで、「教育・人づくり」ということで、小規模の市町教育委員会に教育支援事務所を3カ所配置してやっていこうということで、前向きな対応が出てきておりまして、歓迎を申し上げたいと思っているのですが、この3カ所で県内の小規模市町教育委員会を網羅しながらやっていくと。読んで字のごとしというふうなことで考えてよろしいですか。

山口教育長

南勢教育支援事務所となっておりますが、小規模の市町を含むということで、南勢地区と多気郡の地域を含むのが南勢教育支援事務所ということで、この事務所を中心にして小規模のほうへ入らせてはいただきますが、市にも本庁のほうから支援はお願いしたいということを聞いておりますので、そのあたりについても全体的にやらせていただければと思っておりますので、これでほぼ県内を網羅できると考えているところですので。以上です。

尾上大台町長

ありがとうございます。学力向上に向けて、我々も28年度から1人増強するような形で考えておりますが、さらに県も力を入れていただくように、もっともっと対応

をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

石垣副知事（議長）

ほかにどうでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございました。以上で「報告事項」を終わらせていただきます。

そうしましたら、今から 10 分間休憩とさせていただきます。再開は 16 時 10 分からということで、よろしく申し上げます。

－休憩－

5 伊勢志摩サミット開催 100 日前にあたって

- (1) 伊勢志摩サミットの“成功”に向けて
- (2) 質疑応答等

6 その他

石垣副知事（議長）

それでは、議事を再開させていただきます。

引き続き、お手元の事項書に従って進めてまいりたいと思います。

ただ今からは事項書 5 の「伊勢志摩サミット開催 100 日前にあたって」に入ります。

議事の進行につきましては、伊勢志摩サミットの“成功”に向けてについて伊勢志摩サミット推進局長から説明をさせていただき、その後、質疑応答等に入りたいと思います。それでは、伊勢志摩サミットの“成功”に向けてについて説明をお願いします。

西城伊勢志摩サミット推進局長

伊勢志摩サミット推進局長の西城でございます。

市町の皆様方には、サミットの推進に向けて各般のご協力をいただいております、誠にありがとうございます。知事のご挨拶にもありましたように、あっという間に 100 日前になりました。この間の時間の経つ速さを考えますと、本番までの 100 日もあっという間に過ぎてしまうのかなというふうに感じているこの頃でございます。

それでは、説明をさせていただきます。

資料 8 をご覧いただきたいと思います。あえて「“成功”に向けて」というタイトルにさせていただきました。おめくりいただきますと、目次といたしまして「伊勢志摩サミットに向けた取り組みの概要」から始まっています。「そもそもサミットとは」ということにつきましては、多くの方にはどこかの場でご説明もさせていただいていることかと思っております、今日の資料からは割愛をさせていただいております。

「はじめに」の表紙をさらにおめくりいただきますと、取り組みの基本方針という

ことで、私どもの基本的な考え方を整理したものがございます。これもいろいろな場面で知事からもお話をさせていただいているところでございます。

その下のページ、「推進体制」とございます。市町の皆様にも全ての市町にこの県民会議にご参画をいただきまして、今 140 団体で組織されているということになっております。事務局のほうも市町から、ジュニア・サミットの決まりました桑名市様からもお二人のご派遣をいただきまして、総勢、正規の職員で 68 名の体制ということで取り組ませていただいております。

次のページとその次のページは、先ほど総務部長から説明がありました中の伊勢志摩サミット関連予算の概要についてでございます。こちらにつきましても、話し始めると長くなりますが、7 ページの〈参考〉となっております関連予算の状況の表だけご覧いただければと思います。一番下の、少し色の薄いオレンジのところにあるのが、27 年度～28 年度の 2 ヶ年分にまたがります予算の総額でございます。左端でございますように 93 億余りということになっております。一つ飛びまして右のほうに、国庫支出金の縦の欄がございます。そこが 38 億 9,500 万円余りの数字となっておりますけれども、昨年の 11 月以降、国のほうに要望を重ねさせていただきまして、財政支援がいただけた部分でございます。この点だけご説明をさせていただきたいと思っております。

それから、おめくりをいただきますと、8 ページ、9 ページはポストサミット関連予算ということで整理をしている予算の一覧ということになります。考え方が最初の 8 ページのほうに整理されておりまして、個別の事業につきましては九つの項目に分けて 9 ページのほうに書かれております。

もう 1 枚おめくりください。ここから 3 枚のスライドは開催が決まりましたからの効果ということで整理をさせていただいております。観光の宿泊者の関係で、外国人の延べ宿泊者数が 7 月、8 月、それからデータがあるものとしては直近の 11 月で伸び率が全国の第 1 位ということになっています。

それから、右側でございますが、内外合わせた全体での延べ宿泊者数、遷宮がありまして、おかげ年がありまして、その後、漸減傾向がありましたけれども、持ち直してございまして、昨年は 11 月末時点で 893 万人ということで、すでに 26 年を上回る数字となっております。

次のページは、雑誌等々での評価と言いましょいか注目度でございます。今年「注目されそうな都道府県」の 2 位に東京に次いで三重県が入ったり、あるいはアメリカの大手旅行雑誌が発表しております「今年訪れるべき場所」の中に、日本で唯一三重県が選ばれたりして、注目が高まっているところです。

さらに、その裏のページでございますけれども、これは経済効果でございます。百五経済研究所さん、それから、最近ですと中部圏の社会経済研究所さん等が、試算の結果を発表されております。こうした試算も参考にさせていただきつつ、私どもとしての試算につきましても現在取り組んでございまして、年度内には公表をさせていただきたいと考えております。

次のスライドとその次は広域的な取り組みのものになりますけれども、1枚おめくりいただきますと、裏側に日本列島に「関係閣僚会議開催都市との連携」というタイトルのものがございます。今年は、ここに書いてございます10の都市で関係閣僚会合が開かれます。一番、最初にあるのが4月10日からの広島での外務大臣の会合ということで、こういった都市との連携を図れるような体制を構築しております。

それでは、以下、具体的な取り組みにつきまして、三つの項目に分けてご説明をさせていただきます。

まず、最も重要な「安全・安心に開催するための取り組み」ということでございます。16ページのスライドでございます。こちらにつきましては、警察本部様に中心になっていただきまして、テロ対策、さらにはそういったことも含めた万全な警備体制の構築に向けて、訓練等を実施いただいております。上のほうに書いてございますテロ対策につきましては、「テロ対策三重パートナーシップ推進会議」というのが、全県的なものが10月に設立されましたけれども、それ以降、県内各地で設立が進んでいまして、今、地域的なこういった会議が県内全域をカバーする形で立ち上がっているというふうに承知をしております。

こういった会議を通じまして、市町におかれましても、普段と何かちょっと変わったようなことがないか、そういう意味での警戒をお願いしたいということで、私ども、住民の皆さんに事あるごとをお願いをしているところでございます。

それから、「警備体制」の一番下にドローンの規制条例のことが書いてございます。全国初の条例制定ということになりましたけれども、1月27日から施行をされております。

続きまして、その下のスライドで、それ以外の安全・安心に係る庁内の体制について整理してございます。推進本部と言いますのは、庁内の横断的な体制でございますけれども、この中に二つの委員会がございます。防災対策部が所管しております「防災・危機対策委員会」、それから健康福祉部で所管いただいております「保健・医療対策委員会」がございます。

おめくりをいただきますと、まず、防災・危機対策委員会の取り組みについて書かれております。こちらの中の左上、消防特別警戒連絡協議会におきまして、サミットの会議場や国際メディアセンター等の警戒対象施設の警戒を高めるために、警戒エリア外の消防機関にも応援を要請するなどして連携を図っているということでございます。消防の関係では各市町にも大変ご尽力をいただいておりますことを、私からも御礼申し上げます。

それから、県・市町災害対策会議、こちらにつきましては、地震津波をはじめとした自然災害の対策として、右の中ほどにございますように、D O N E Tを活用した南海トラフの地震対策でありますとか、あるいは宿泊施設のための避難対策のマニュアル、あるいは避難マップ、こういったものをお作りいただいているということでございます。そのほか、右下にございますように、高压ガスや火薬類等に関する保安確保のための立ち入り調査も進めていただいております。

それから、その次のスライド、保健・医療対策委員会のほうでは、食品衛生の対策、それから、今ちょうどインフルエンザが流行のピークを迎えつつありますけれども、感染症・医薬品の対策、さらには救急医療対策、各市町さんにも関係いたしますけれども、水道対策などについて進めていただいております。

その次のページ、住民懇話会でございます。今、2回目の開催の真ただ中でございまして、昨日も会場予定地の賢島で50名余りのご参加をいただきまして開催をいたしました。第3回目をこのあと4月下旬から5月上旬頃に開催する予定でおります。

次のスライドでございます。弁当の供給体制ということについてご報告をさせていただきます。50万食を超えるような需要に対しまして、企画提案コンペを実施して事業者の選定をさせていただいております。万全の食品衛生管理体制の確保ということが最重点ではございますけれども、併せて県内事業者の参画と、それから県産食材の活用を図っていただくということを条件といたしまして、選定を進めさせていただきました。

その結果、一番多い数を供給していただきます志摩市を対象とした地区、こちらはローソンを代表とする4社、それから、それ以外の地域はセブンイレブン・ジャパンを代表とする9社による共同事業体をお願いをすることとさせていただきました。それぞれ県内での弁当製造事業者などを共同事業体の中に抱えていらっしゃいます。

それから、これ以外に小規模な需要、例えば食事を提供できないような宿泊施設にも、このあとご説明しますけれども、宿泊のお願いをしておりますので、そういったところに食事を提供するとか、あるいは限定的な数・期間について提供していただく、そういった場合については個別の対応を図りたいということで、私どものほうでマッチングを促させていただいているところでございます。

次のスライドが宿泊に関するところでございます。北海道の洞爺湖のときの例でいきますと、最大ピーク時には2万5,000人ほど、延べで約50万人の宿泊になるということでございまして、今、JTB、近畿日本ツーリスト、日本旅行さんが3社で構成いただいております宿泊予約センターのほうで20数名の専任職員の体制で対応をいただいております。今、1月末現在でピーク時に約9,000室の客室を確保できているところでございます。

こちらの関係では、新聞報道にもありましたけれども、4月、5月、サミットが近づいてくると、伊勢志摩方面は旅行ができない、宿が取れない、あるいはひどい話ですと、神宮にも参拝できないといったような、そんな噂が飛び交っているという話が昨年の秋頃からございまして、観光局のほうとタイアップいたしまして、旅行代理店等を通じまして正確な情報提供、さらには誘客に努めているところでございます。

その次のページ、先ほど予算の話をさせていただきました。そのうちの大きな割合を占める社会資本整備についてでございまして、主な整備内容として左のほうに書かせていただいております。道路の舗装のみならず、河川の河床整理や除草、あるいは照明灯・監視カメラの設置、標識の設置、沈んでしまっている沈没船の撤去等々、こういったものに多額の予算を要するというようになっております。今、現地のほうへ

まいりますと、かなり道路の工事等が頻繁に行われているという状況になっております。

先へ進めさせていただきます。「県民参加を促すための取り組み」でございます。

1点目が、外国語案内ボランティアということでございまして、先週末に1回目の研修が始まったということでニュースにもなっておりましたけれども、200名ぐらい集めたいと思っておりましたところ、1,000名を超える皆様から応募をいただきました。1,003名のご応募がありまして、これは県内27の市町から815名のご応募をいただいております。それで、予定を5割増ししまして300名選ばせていただきましたけれども、22の市町から、県内ですと261名加わっていただいております。この右のグラフを見ても、年代も幅広い層にわたっております。非常にありがたいことだと思っております。

その次のページは、ご支援についてのことでございます。寄附も多額の寄附を頂戴しておりますし、真ん中にあります応援事業につきましても、もう500件を優に超えるお申し出をいただいております、非常にありがたいことだと思っております。

PRの展開につきましては、秋から50日刻みで200日前、150日前、100日前という形でイベントを打ってまいりました。1枚おめぐりいただきまして、150日前のところの右下に書かせていただいておりますけれども、年末年始の時期に重なりましたけれども、懸垂幕・横断幕の設置ということで、各市町にもご送付をさせていただいたところでございます。ご協力ありがとうございます。

ページを少しおめぐりいただきまして、シンボルマークもめぐっていただきますと、その裏にポスターについて整理をさせていただきます。今、3種類のポスターが掲出をされています。3番目の水引のポスターも、公募して、愛知県の女性の方がデザインされたものを採用させていただきましたけれども、今、第4弾ということで選定を進めているところです。第3弾を上回ります31件のご応募を頂戴しております。

それから、その次が100日前のイベントということでございます。こちらにつきましては、この裏の34ページをご覧ください。知事の挨拶にもありましたように、去る14日(日)にキックオフイベントを志摩市のほうで開催をさせていただきました。これからクリーンアップ、さらには春先からの「花いっぱい」という形で、ぜひ各市町でのご展開をお願いしたいと考えております。引き続きのご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

最後に、3番目の柱「サミットの資産を次代に残すために」ということでございます。

ジュニア・サミットは、ご承知のように桑名市ナガシマリゾートで開催をされるということが決まっております。プログラムについては、暫定ということでここに記載させていただいておりますけれども、まもなく公表させていただくことができるかと思っております。この暫定のプログラムでありますところの23日の視察、あるいは25日の県内分散型の交流行事の中で、なるべく県内の広い地域をお訪ねいただいて、それぞれのところで県内の高校生と交流をしていただけるように、外務省のほうと協

議を重ねさせていただいているところでございます。

その下でございます。市町からもいろいろご提案をいただきました食材の関係、あるいは県産品、伝統工芸品、配偶者のプログラム、これにつきましても秋に提案に外務省のほうを知事が訪れて以降、いろいろ接触、協議を重ねさせていただいているところでございます。

私どもとしては、外務省が、三重県はいろいろなものが何でもあるのだから、なるべく三重県にあるものは三重県のものを使えばいいというような、そういう姿勢を感じ取ることができるような形で日頃接していただいておりますので、非常に心強く感じているところでございます。

その裏をご覧いただきたいと思います。各国首脳と県民との交流ということで、「世界との絆づくり」と題しております。こちらにつきましては、今後、ぜひとも引き続き、各市町でのお取り組みもお願いしたいと考えております。これは、サミットそのものは5月26日から27日、1泊2日という非常に限られた日程の中での行事ということになります。可能であればその前後に足を延ばしていただいて、県内のゆかりの市町でありますとか大学等を訪ねていただいて、そこで県民の皆さんと交流をいただく、そういうことをお願いしたいと思ひまして、私ども、知事を先頭に各国大使館等にアプローチをさせていただいております。県内市町におかれましては、それぞれ姉妹都市交流等で実績を重ねられてきた国もG7等の中におありだと思ひますので、そういった国々につきましても引き続きいろいろご支援いただきながら、私どもも一緒になって、少しでも多くの国が県内のゆかりのところを訪ねていただけるようにしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

その次のスライドは、今、県内いろいろなところで、学校等で展開されております国際理解・国際交流プログラム、それから外務省の「イチからわかる！サミット塾」についての実績等のご報告でございます。

上のほうの国際理解・国際交流プログラムにつきましては、21の市町から196回分、200回近いお申し込みをいただきまして、年度内には90回を実施したいということで、今日（16日）の時点で75回実施をされております。

それから、下のほうのサミット塾につきましても、15市町の34校からお申し込みをいただきまして、今現在24校で実施をされているところでございます。引き続き年度内の実施をいたしますとともに、来年度も、開催後ということになるかも分かりませんが、実施をさせていただく予算を確保させていただいております。

最後に、「三重県情報館（仮称）」の取り組みについてでございます。完成予想図が載っているほうのスライドをまずご覧いただきたいと思ひます。これは、三重県情報館が入る予定の国際メディアセンターについての資料です。全体のイメージは、ちょっと写真が小さいですが、真ん中ほどにある「施設イメージ（案）」というものをご覧いただければと思ひます。三重県営サンアリーナ、今ある建物を連絡通路で結んで仮施設を建てる、その仮施設のイメージが右側にある予想図です。今日も伊勢二見鳥羽ラインを通りましたけれども、かなり建ち上がりつつあるのかなという感じが

いたしました。この中に、一つ前のページに戻っていただきますけれども、三重県情報館、仮称ですけれども、こういった形で三重県としての情報発信の拠点を設けさせていただくべく、今、協議を重ねております。

基本コンセプトを「伝統と革新～“和”の精神～」ということにいたしまして、右下にありますような6名の委員さん方に、今、コンテンツの選定の作業を進めていただいているところです。2月17日、明日が2回目の選定委員会ですけれども、3月におそらく3回目を開催することになるのかなと思っています。

最後と言いましたけれども、もう1枚だけ。恐れ入ります。1枚おめくりをいただきまして、海外のプレスツアーでございます。これは、国内外のメディアに三重県取材する機会を提供することで、三重県の魅力を国内外へ発信しようということで取り組んでおります。下のほうにありますように、外務省が主催されているプレスツアーはもうすでに5回ほど実施をされております。加えまして、私ども県民会議で主催をして3回ほど実施したいと考えておりまして、なるべく県内全域に行っていただきたいということで、1回目は12月に伊賀地域を、それから2回目は明日から東紀州地域を訪ねていただくこととしております。

以上、非常に駆け足でございましたけれども、100日前に至る現時点での進捗状況でございます。住民懇話会の中でもいろいろご質問等もいただいておりますけれども、まだ決まっていないことも幾つかございますので、なかなか全貌というのは明らかになってまいらないところがございますけれども、想定も含めて考えられることに対する準備は着々と進めさせていただいているつもりでおります。

以上、私の説明を一旦終えさせていただきます。

石垣副知事（議長）

ありがとうございました。

「伊勢志摩サミットの“成功”に向けて」ということをご説明をさせていただきました。

それでは、今の説明に対しまして質疑応答等がございましたらいただきたいと思いますが、ご質問、あるいは伊勢志摩サミットの開催に向けた思いと言いますか、そういうものでも結構でございますので、自由にご発言いただきたいと思っております。どなた様からでも結構ですので、ご発言がございましたでしょうか。

大口志摩市長

キックオフではどうもありがとうございました。あのあと大変市民一同盛り上がりまして、今、準備に一生懸命でございます。ありがとうございます。

特に今の段階では問題等はありません。順序よく準備していますので、また、よろしく願いいたします。

伊藤桑名市長

桑名市でございます。ジュニア・サミット開催まで66日となりまして、我々も、あと2ヵ月ということなので急ピッチで進めているというところでもあります。

北勢のほうでもしっかりと盛り上げていきたいという思いでありますので、本体、ジュニア・サミットの成功に向けて頑張ると、また今回、県内のいろいろなところに視察・交流行事で行くということが今日見えてきましたので、そういうところもしっかり連携をさせていただいて、ジュニア・サミットも成功に向けて頑張っていきたいというふうに思いますので、ご協力のほどよろしく願いをいたします。

石垣副知事（議長）

名張市長さん、よろしく申し上げます。

亀井名張市長

三重の魅力を発信するのに千載一遇のチャンスが訪れたと、こういうふうに我々は思っているわけですが、これまでの北海道や沖縄のサミットと比較しますと、開催県のかかわりがこれまでとまったく違う、かなり深くかかわっていかなければならないと言うか、そんなサミットになってきているのではないかなと思っています。これは、それぞれに開発庁があったからでもあるわけなのですが、普通の県と言うとおかしいですが、そんな中では初のサミットとも言えるのではないかと、こんなふうに思っております。

それで、抜かりない対応をやっていかなければならないわけですが、我々もそんな中で気がついたことはいろいろ申し上げますし、県当局にあっても、またこんな無理を言わなければならないことが起こってきたということであれば、遠慮なく申し出ていただければと思っています。

是が非でもこれは大成功に導いていかなければならないと、こういうことですので、それで、これを成功させる。次に、「伊勢志摩国立公園70周年」というイベントがあるわけですし、さらにまた「八百万サミット」というものが予定されており、翌年になりますと「菓子サミット」と、こういうふうなことになるわけですので、ここらもうまくつないでいくような、そんなことも考えていくべきだと、こんなふうに思います。

それと、今、国勢調査の速報値が出ました。これは、三重県と言ったら、ご遷宮以来、交流人口がものすごく増えているんですね。それであるにもかかわらず、これが定住人口と結びついていない、こういうふうな思いがしています。これをいかに、この交流人口が爆発的にどんどん三重県へ、三重県へということでガンガン増えてきているのを、いかにこれを定住人口に結びつけていくかという研究を今後やっていくべきではないかなというふうに思うのです。これについて何かご所見があったら、どなたかおっしゃってください。

石垣副知事（議長）

そうしましたら、今、市長さんから、交流人口を定住人口にどうつなげていったらいいかという話がありましたが、サミットの質問もあつたらまた出してください。今、活動報告からいろいろな関係も全部まとめて、今からまだ15分ほどありますので、何でも結構ですので、お話をいただくということで進めていきたいと思ひます。

竹内戦略企画部長

「まち・ひと・しごと総合戦略」を担当しています、戦略企画部長の竹内です。市長さんのほうから、本当にポイントをついたご指摘をいただいたかなと思ひています。

交流人口は観光の関係で力を入れてきているのですが、その結果でいかに定着、特に若者の定着、U・Iターンを含めて一生懸命やらなければいけないということで、社会減対策としては「学ぶ」「働く」「暮らす」という三つのライフシーンを踏まえて、県としてはいろいろな取り組みを、本当にこれから地方創生に向けた取り組みを本格化するつもりなのですが、市町と連携させていただいて、先ほど出ましたU・Iターン含めて、高等教育機関の魅力向上であるとか、いろいろな取り組みをさせていただきたい。ぜひ連携して取り組ませていただきたいなと思ひます。

ただ、いかに定住人口につなげるかということころは、我々も非常に重く受け止めていまして、いろいろな取り組み、試行錯誤もありますけれども、そういう中でしっかりやり方も含めて改善して結果に結びつくように、これから一生懸命「まち・ひと・しごと総合戦略」に基づいて、結果にいかにつなげるか、結局、よそへ出ていく人口をいかに減らすかということの視点で目標も立てているのですが、これは本当に至難の業でして、そう簡単に特効薬があるわけではないので、市長がおっしゃったように、しっかり取り組んでいきたいなというふうに思ひております。

鈴木知事

亀井市長がおっしゃっていただいたとおり、この国勢調査の速報値で、県でいくと大体181万6,000人ぐらいですので、3万9,000から3万8,000ぐらい減っているということで、前回の国勢調査から見ると大体2%ぐらい減少しているというようなことです。

今、交流人口との関係で行くと、これは個人的な感想みたいなものも含めていくと、その観光スポットとかの発信はされているのだけれども、ライフスタイルとかが、三重県で暮らすとどういうライフスタイルがあるのか、どういう働く場があるのか、どういう学ぶ場があるのか、そういうような部分の発信が足りていないのかなというのが一つあるのかなと思ひます。

加えて、さらに国勢調査の速報値を分析する必要がありますけれども、名張市は逆なのですが、県全体では自然減のほうが多いので、やっぱり自然減のところの、交流人口を定住人口に結びつけるライフスタイルの発信の社会減対策とともに、やっぱり息長いですが、希望がかなう少子化対策、自然減対策のところもしっかりやっていくという形なのかなというふうに思ひますので、今後の発信においては、

特にポストサミットのところの発信においては、先ほど稲垣部長が説明しました来年度予算の中でも、これを通していただきましたら、移住相談センターも関西のほうも月1回の相談デスクを設けようと思っていますので、そういうライフスタイルの発信などもしっかりやっていくということと、県全体では自然減のほうが多いので、自然減対策の強化ということをやっていくのかなと思います。

石垣副知事（議長）

よろしいですか。ほかにどうぞ。

西城伊勢志摩サミット推進局長

先ほどの資料の最後、44 ページに「終了後に実施予定の主な事業」というのが書いてあります。なかなか終わったあとのことまで考えが及ばないのですが、その中の一番上に「大学生・留学生との交流事業」というのがございます。これについては、終わってから実施をしたいと思っているのですが、県外の大学生や日本にきている留学生の方々に三重県に来てもらって、県内の大学生や留学生と一緒にサミットで議論されたような、あるいはそういったものに関連するテーマについて議論をしていただくような、そういう大学生版のサミットみたいなものを開催し、それをあとあと開催し続けることで、何とかサミット開催地である三重県が次の世代の国際的な人材育成の地となるようなことを目指したいというふうに考えまして、そういう事業についても私どものほうで検討し、来年度の取り組みとして予算立てをさせていただいておりますので、1点ご報告をさせていただきます。

石垣副知事（議長）

ほかによろしいでしょうか。

谷口大紀町長

今、大口市長も来られたので聞きたいのですが、子どもらをサミットが終わってから、思い出として子どもらに町のバスで見に行く。と言いますのは、九州とか全国の町村の仲間が、防災も見がてらでしょうけれども、お伊勢さんに参って、正月1月から町長を筆頭に7組10～20人ぐらい来ています。いろいろ問い合わせがあって、向こうも来たいというような話があります。そうすると伊勢志摩の活性化にもなりますし。

サミットが終わってからの話ですが、大紀町の子どもらを全部、1日じゃありませんが、町営のバスで周遊させるということを考えているのですが、そういうようなことも県のほうで、終わってから何年かの効果を見る仕掛けということも、放っておくのではなく、伊勢志摩を活性化させるというようなことも県のほうからも考えておいてもらったら。別に予算に関係ないわけですから、市町でやられると思いますので。そういうことも仕掛けていかないと、志摩市からばっかり「来てくれ、来てくれ」で

は。県内のことだから、知事の権限の中でやってもらったほうがいいんじゃないかな。

西城伊勢志摩サミット推進局長

谷口町長、ありがとうございます。

関連して1点だけ、まだ協議中なのであんまり言えないのですが。もちろん、どこを行かれるかというのは終わってみないと分からないというところがあるのですが、アリーナにつくっているメディアセンター、これはもう決まっているわけですよ。そこに三重県情報館というのもつくりたいということで話を進めています。会議が終わればメディアセンターとしての機能はなくなるわけですがけれども、例えば、何日間かは県内の住民がそこへ行って、どんなところで海外のメディアの方が来られて、どういうふうにサミット取材されたのか、あるいはその三重県情報館というものがどんなものだったのか、見ていただけるような形で開放できないかというようなことを、国のほうとも相談をさせていただいていますので、その話がうまくいけばぜひそういう期間中に県内のお子様方に来ていただければよろしいのではないかなと思っています。

谷口大紀町長

今から計画しておいてもらわないと、熊野古道とか名張とか伊賀とか、そういうところも北勢のほうも併せてそういうものを、補助をくれとは言わないので、宿泊したり、食べるものはこちらで持ちます。洞爺湖は2年ぐらいで効果がだめになったと言いうから。「終わった、やれやれ」と。もう県としては、知事以下が「もうええわ。えらいめにおうた。お疲れさん」ではいかんので、何にも得のしないところも含めて、このサミットに便乗して考えてもらったほうがいいし、我々も、市長さん方も町長さん方も全部に散らばっているわけだから。南北に長い三重県ですから。そういうもので活性化を図るといいうことも大事ではないかな。

西城伊勢志摩サミット推進局長

先ほど私が申し上げました話は、数日間の話に実現してもなると思うのですが、同じページにありますように、記念館の設置もやっぱり考えていきたいというふうに思っています。雇用経済部の中でサミットのメモリアルデーをつくるというような、そういう予算事業もございますので、そういう記念館も含めて、サミットの終わったあとのツアーといったようなものも検討していく必要があるというふうに思います。ありがとうございます。

谷口大紀町長

ジュニア・サミットも桑名さんでやる。近くの鈴鹿とか周辺の北勢も子どもらに、子どもということはおじいさん、おばあさんも両親もついて来ます。自分で運転して行けませんから。そういうことも考えながら、行政もタイアップして、我々市町も

やったほうが、お互い相乗効果があるんじゃないかなと思います。

鈴木知事

そうですね。西城局長が言ったことに加えてと言うか、町長がおっしゃっていたのは、サミットのあとにどういうものがどういうところにどういうふうに残っているのかとか、そういう情報提供をさせてもらうということが大事だと思うのですね。この志摩観光ホテルも、多分ここでどういうものをどういうふうに残すかというのは今決めていますが、「ここが首脳たちがしゃべった場所なんやで。これがこういうふうに残されているから、こういうふうに見ることができるよ」というのを、各市町の教育委員会とか、それをサミットの開催した場所だけじゃなくて、ジュニア・サミットのところや、ジュニア・サミットで県内のいろいろなところに交流に行ってもらって、G7の高校生たちが、例えば、鈴鹿のこういうところに行つてこういう体験をしたよというようなこととか、子どもたちがどういうものを見れるのか、あるいはどんなことを体験したのかというような情報を提供させてもらって、それなら、これだったらこういうところにうちの教育委員会で子どもたちを連れて行かせてみようかなとしてももらうような、記念館とかそういうところだけじゃなくて、全体のそういう情報提供も積極的に、なるべく早くさせてもらうのがいいのかなというふうに思います。

谷口大紀町長

そういうものを、ケーブル（TV）を持っているわけですから、フィルムをもらったから、それぞれの市町で後に、終わってからでもできます。桑名の東員町の花壇が今のスライドにありましたが、県が主導でそれぞれ撮っていただいて、ジュニア・サミットや、閣僚の行かれるところとかも、ちょっと仕事は増えるけれども、そうすると、それによってまたこんなところだったら行こうかと。老夫婦も行くだろうし、子どもも連れて行くと。そういうこともそれほどお金をかけずにできます。知事が冒頭に挨拶したように、オール三重でやるんだったら、あとのことで「ああやれやれ、終わった」というのでは、何も意味がないから。90 何億も使うわけだから、そういうことをお願いします。

大口志摩市長

志摩市です。大紀町長が言われるように、ポストサミット。洞爺湖のことを言いましたが、私はこの頃、洞爺湖と違う条件が三重県にあると思うのです。と言うのは、洞爺湖は目的地を決めて飛んでいかなければならないということで、かなり目的心を持って行かなければいけない。この伊勢志摩サミットは、県内には名古屋、京都、大阪から私鉄が通ってきている。またJRも来ているということで、一番観光地で来やすいところ。

正直言うと、知事が言われるように、サミットまでに何をしたか、このあと 100 日

で。このもがいたところが多分三重県も市町でも生き延びというのがかかってくると思うのです。はっきり言うと、サミットまでに今、何をするか。今、各市町の首長がおられますが、遠いところじゃなしに、三重県が注目されている今だからこそ、それぞれの市町が、あと100日もがくことによって三重県全体が浮上することになる。そうすると、サミットも先ほど言ったように、あとは三つの京都、大阪、名古屋から私鉄が通っている、しかもJRも通っている。一番巡りやすいところで、今アピールしなければいけない。そういうチャンスが来たということで、動くのが大事だと思います。

石垣副知事（議長）

ありがとうございました。

大紀町長さんが言われたオール三重で取り組むという話も、サミットのあとのポストサミットを成果につなげていくというのも大事なことだと思っております。

ちょうどいい時間になりました。これで議事は全部終了したということでございますので、総合司会に返します。よろしくお願いいたします。

福田地域連携部長（司会）

ありがとうございました。皆様には議事進行につきまして大変ご協力をいただき、ありがとうございます。

それでは、閉会にあたりまして、三重県町村会会長の**大紀町長様**からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

7 閉会あいさつ

谷口大紀町長

今日は皆さんご苦勞さんでした。終わります。

福田地域連携部長（司会）

ありがとうございました。

本日本日の議題は全て終了いたしております。これにて平成27年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」総会を終了させていただきます。